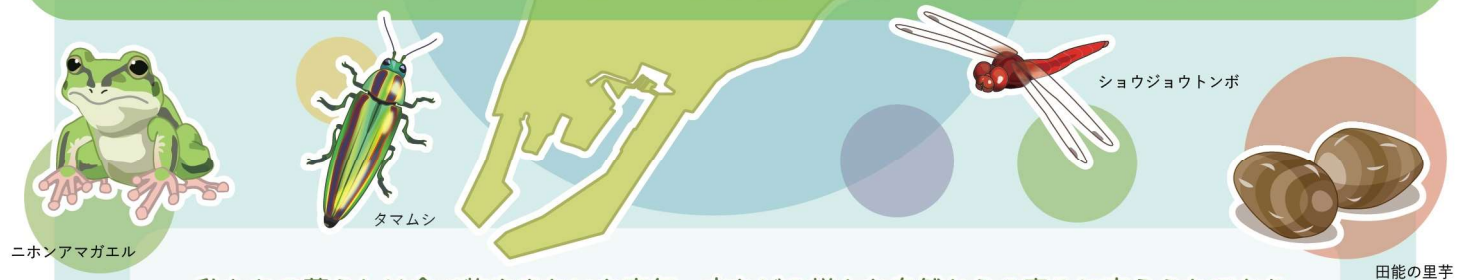


尼崎市 生物多様性地域戦略



生き物と共生した四季を実感できるまち あまがさき



私たちの暮らしは食べ物やきれいな空気・水などの様々な自然からの恵みに支えられており、このような自然からの恵みをもたらしてくれる生物多様性を保全することは多様な生き物を守るだけでなく、私たちの暮らしを守ることにもつながります。さらには、豊かな生物多様性は気候の調整や自然災害の緩和などにもつながり、人類の存続のためにも必要不可欠なものであり、無関心でいるわけにはいきません。

尼崎は都市化の進展に伴い、過去に市内に広がっていた田園風景の多くは姿を消し、日常的に自然に親しむ機会は限られてしまいましたが、一部の河畔林や社寺林、田畑、河川などは当時の面影を残しつつ、身近な自然として現在も残存しているほか、新たに創出されている緑地や水辺もあります。

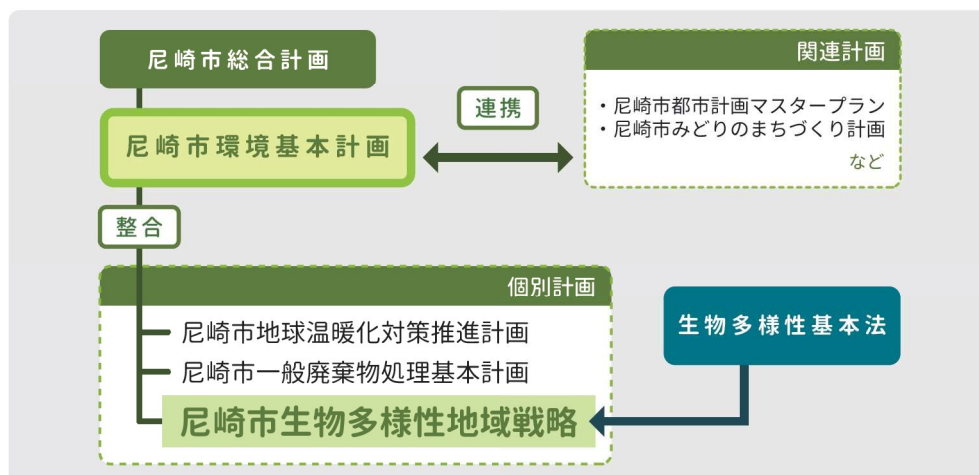
こうした状況を踏まえ、私たちの暮らしに必要な生物多様性の価値を理解し、自然に対する感性を育みながら、尼崎の自然の成り立ちを踏まえた身近に四季を実感できるまちの実現を目指します。



尼崎市生物多様性地域戦略とは

戦略の概要・位置付け

- ・ 尼崎市における環境政策の中長期的な方向性を示す尼崎市環境基本計画のうち生物多様性や生態系の保全などに取り組むうえで必要な事項を示す個別計画として策定します。
- ・ 生物多様性基本法第13条に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定します。



対象とする区域

尼崎市全域

計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間を計画期間とし、生物多様性を取り巻く状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

推進体制（市民・事業者・市の役割）

- ・ 生物多様性を保全・利用していくためには、生物の生息・生育環境を保全するだけでなく、社会経済活動やライフスタイルを変えていく必要があり、市の取組だけでは限界があることから、市民・事業者・市が将来像や目標を共有し、互いの得意・不得意を理解しながら協力して取り組んでいきます。

市民の役割

- 自らの日常生活が尼崎市内の生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルに転換します。
- 地域の自然保護活動への参加や生物多様性に配慮した消費など、身近なところから取り組みます。

事業者の役割

- 自らの事業活動が尼崎市内外の生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性に配慮した事業活動に転換します。
- 生物多様性に配慮したモノ・サービスの消費・提供に取り組みます。

市の役割

- 市民や事業者と協力・連携しながら施策を講じていきます。
- 取組の成果・課題について情報提供を行うことで、市民や事業者が役割と責務を果たすことができるよう啓発や支援を行います。

生物多様性とは

生物多様性ってなに？

生物多様性とは、生き物の多様さと生き物のすみかとなる生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、3つのレベルがあります。

生態系の多様性

様々なタイプの自然があること



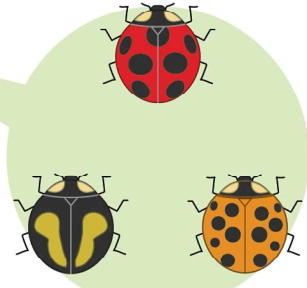
種の多様性

様々な種類の生き物がいること



遺伝子の多様性

同じ種類の生き物でも様々な個性があること



なぜ、生物多様性を保全しないといけないの？

私たちの暮らしは「生態系サービス」と呼ばれる自然の恵みに支えられており、生態系サービスは生物多様性によって成り立っています。

基盤サービス

大気・水の循環・土壌の形成など、すべての生き物の生息・生育の基盤をつくる



供給サービス

食べ物や木材、水、医薬品の原料など、暮らしに不可欠な物質を供給する



文化的サービス

感性を育む、レクリエーションの場を提供するなど、豊かな文化を支える



調整サービス

気候の調整や自然災害の緩和など、環境を調整する



生物多様性から得られる様々な恵み

しかしながら、宅地の造成や海面の埋立て、人間が持ち込んだ化学物質や外来種、地球温暖化による環境の変化などの様々な人為的な影響により、生物多様性が損なわれ、生態系サービスの劣化が進んでいるとされています。特に都市部である尼崎は市外からの生態系サービスに大きく依存しており、今後も豊かな暮らしを営んでいくためには、生物多様性を理解し、日々の行動・選択を変えていくという一歩を踏み出すことが大切です。

最後まで責任をもって生き物を飼う



生物多様性に配慮した商品・サービスを選ぶ



環境や社会などに配慮した商品についているマーク（一例）



地元産の農作物を購入して市内の農地を保全する



生物多様性保全に関わる活動に参加する



私たちにできること

本冊子では、尼崎における生物多様性を整理したうえで、尼崎市が目指す将来像とその実現に向けた取組の方向性を示しています。身近な生物多様性に関心を持ち、どうすれば生物多様性を豊かにしていけるか考えてみましょう。

尼崎における身近な自然

縄文時代には市域の大部分が海であり、河川からの土砂の堆積や海岸線の後退などによって、市域が形成されました。そのため、過去から存在していた自然としては、河川や海、社寺林、田畑、水路などが考えられます。

昭和初期頃までは市域には田畑が広がっており、河川や海では漁業が営まれていたほか、川遊びや潮干狩りなどが行われ、暮らしと自然は身近なものでした。



庄下川(大正～昭和(戦前頃))

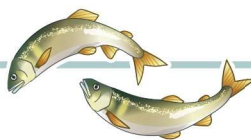


阪急武庫之荘駅周辺(昭和35年)

その後、都市化の進展に伴い、農地は宅地や工場用地などに転用され、面積を減らすとともに、河川は水害対策として改修が行われ、海は埋立てなどにより干潟の消失や海岸線の人工化が進みました。

現在では、市域のほとんどが建物や道路などの人工物で占められ、古くからの自然環境は孤立・断片化や人工化が進んでいます。緑地や水辺は2割ほどを占めているだけとなっており、残された自然環境を適切に保全していく必要があります。

戦略では生物の生息・生育環境として重要、またはポテンシャル(潜在的な可能性)がある場所・要素を「身近な自然」として、施策を講じることで、生活環境などに配慮しながら将来にわたって大切に継承していきます。



河川

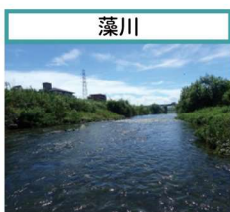
- 武庫川・猪名川・藻川には比較的豊かな自然環境があり、回遊性のアユやウナギ、緩流・止水環境にはミナミメダカ、干潟にはクロベンケイガニなどが確認されており、水生生物が生息するための多様な環境が残されているといえます。また、河原や河川敷には様々な植物が生育しており、鳥類や昆虫、哺乳類などの生息場所となっています。
- 市街地を流れる庄下川・昆陽川は護岸整備などにより人工的な環境にありますが、中流域には洲があり植生が見られるとともに、捨石による自然護岸となっている区間などがあり、ドジョウやニホンイシガメなどの希少な水生生物が生息しています。
- 河川は他の場所に比べても生物を多く確認できる場所であり、尼崎を代表する自然環境といえますが、ナガエツルノゲイトウやオオクチバス、アメリカザリガニ、ミシシippアカミミガメなど、多くの外来種も確認されています。



武庫川



猪名川



藻川



庄下川



昆陽川

臨海部

- 海岸は人工化されており、自然的な浜辺はありませんが、海・運河ではクロダイやアジなどの釣魚をはじめ、様々な魚が確認されています。また、運河はガンカモ類の渡来地として冬季には多数のホシハジロを見ることができます。
- 工場においてセットバック緑化などの取組が行われているほか、全国的にも珍しい取組として、工場跡地において地域性苗木を用いた緑化が進められている尼崎の森中央緑地があり、尼崎の生物多様性の核を担う緑地として期待されています。
- 臨海部は工業地帯となっており、様々な貨物が行き来するなど、外来種が侵入しやすい場所といえるため、注意が必要です。



尼崎の森中央緑地



海・運河



工場緑化



樹林

- ・尼崎で古くに存在していた樹林としては、河川沿いに成立するエノキ・ムクノキから構成される河畔林があり、佐璞丘、猪名川自然林、農業公園などにおいて、この特徴を有する樹林がわずかに残存しています。また、社寺林においてもクスノキやイチヨウなどと併せて、エノキ・ムクノキが含まれているという特徴があります。
- ・樹林によっては、コゲラやシジュウカラなどの樹林性の鳥類を確認できるほか、落葉や朽木がそのまま残されている場合には、クワガタムシ類やニホンヤモリが生息することもあります。また、農業公園にはヒメボタルが自生しています。
- ・河畔林は河川沿いの氾濫などの影響を受ける環境に成立しますが、現在は治水対策が進み、氾濫が生じなくなったため、樹林内でアカシヤやヤブニッケイ、ヤブツバキなどの照葉樹が増えてきています。



佐璞丘



猪名川自然林



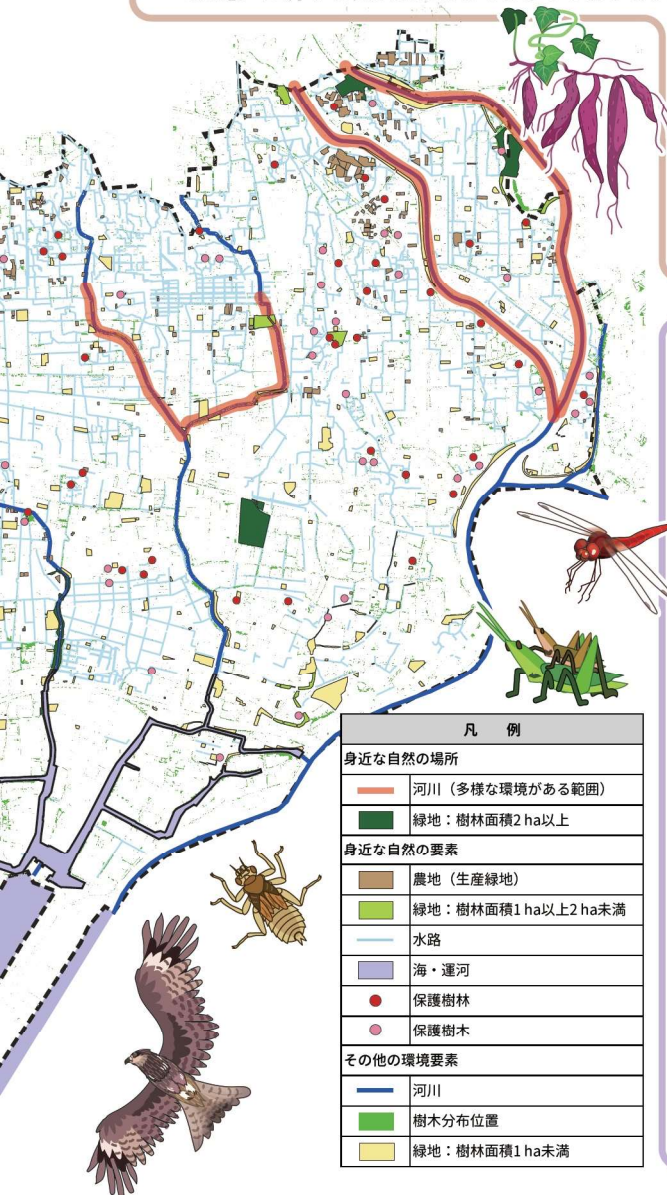
農業公園



社寺林

農地・水路

- ・都市化が進んでいる尼崎にも農地・水路が残っており、デンジソウやヒメミズワラビ、カワデシャなどの希少な植物、ツチガエル、トノサマガエル、ヌマガエルなどのカエル類などが水辺・湿性の環境に生息・生育しています。また、市街地においても水路網が残されており、トンボ類などの水辺に生息する生物を市域で広く見ることができます。
- ・農地が全体的に減少傾向にあること、まとまった農地の一部が宅地化され、農地の断片化が生じることで、水辺・湿性の環境に依存して生息・生育する種が見られなくなりつつあります。



農地

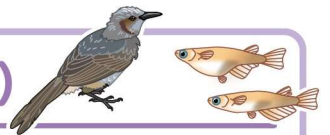


農地・住宅地の混在地

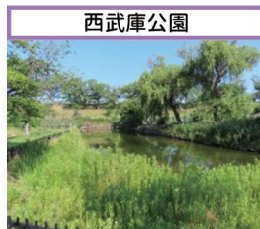


水路

市街地(公園・住宅地)



- ・規模の大きな公園（樹林面積が概ね2ha以上）には、樹林地や草地、小川、池など、多様な環境が存在しています。植物では希少種を含め様々な草木が植栽されており、鳥類では樹林にヒヨドリやシジュウカラ、水辺にセキレイ類やサギ類、昆虫ではトンボ類やバッタ類、魚類ではミナメダカなどが見られます。また、これに準ずる規模の公園（樹林面積が概ね1ha以上2ha未満）については、周辺にも緑を増やすことで、公園内の環境の安定化につながります。
- ・住宅地では、住宅や道路において、植栽やいわゆる雑草とよばれる植物が見られるほか、人家周辺に広く生息しているスズメ、ドバト、カラスなどが見られます。
- ・公園は日常的に人が立ち入る場所であるため、手入れが行き届いており、落葉・朽木などが少なく林床環境が乏しくなっているほか、樹種も単調となっています。
- ・公園・住宅地における植栽や街路樹にはトウネズミモチなどの鳥類が種を運ぶ外来種などが確認されています。



西武庫公園



上坂部西公園



蓬川町の住宅地

凡 例	
身近な自然の場所	
	河川（多様な環境がある範囲）
	緑地：樹林面積2 ha以上
身近な自然の要素	
	農地（生産緑地）
	緑地：樹林面積1 ha以上2 ha未満
	水路
	海・運河
	保護樹林
	保護樹木
その他の環境要素	
	河川
	樹木分布位置
	緑地：樹林面積1 ha未満

目標・指標・施策

目標1 生物多様性を理解し、大切にします

生物多様性という概念を理解し、暮らし・経済活動において生物多様性に配慮して行動します。

■ 指標

指標	基準	目標
生物多様性の認知度	35.9 % (R4)	50.0 % (R15)
自然観察や自然保護活動に参加している市民の割合	0.8 % (R4)	4.0 % (R15)

■ 施策

施策 ア

生物多様性や身近な生物に関する理解・関心の醸成

- 生物多様性の概念だけでなく、暮らし・経済活動が生物多様性の恵みなしには成り立たないことや外来種の見分け方・影響などを啓発し、生物多様性への理解を深めます。また、気候変動をはじめとする幅広い分野との連携の必要性を啓発します。
- 学校教育において尼崎の生物多様性について学べるプログラムを開発・活用することで子

どもたちにも生物多様性の概念・重要性を啓発します。

- 市民参加型の生物調査の実施や市内のフィールドを活用した自然観察会の開催、農業体験、生物の生息・生育環境に配慮した公園・河川の維持管理、魚つり公園の運営などにより身近に生物と触れ合える機会を設けます。

施策 イ

生物多様性に配慮した市民生活・事業活動の普及

- 暮らし・経済活動は様々な資源を消費しながら営まれており、市内外の生物多様性にも影響を及ぼしていることから、環境ラベル商品や環境保全型農業や地元で生産された農作物の選択、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる消費行動など、生物多様性の保全を意識した行動を普及します。
- ペットや園芸種については、野生化・逸出などにより地域の生態系に影響を及ぼす可能性

があるため、動植物を適正に飼養・栽培することの必要性について啓発します。また、カラス・野良猫などへの対策についても周知していきます。

- 尼崎には大規模な森林はありませんが、大気浄化や洪水緩和などの森林の恩恵を受けており、森林が適切に維持管理されるよう、国産木材の利用や森林の公益的機能の啓発に取り組みます。

施策 ウ

自然環境の保全・回復に関する取組の支援とモデル的な取組の検討

- 自然環境の保全・回復を進めるために必要な専門的な知識・技術や情報の提供、費用に対する補助などを行うことで市民活動を支援します。なお、支援にあたっては、自然環境の状況を踏まえながら、市民の関心や担い手の育成、歴史・文化など、地域固有の価値を尊重した取組となるよう配慮します。
- 生物多様性の保全・回復に関する取組については、様々な主体が連携しつつ自立的かつ持

続的なものとするためのモデル的な取組として、農業公園において自生するヒメボタルをシンボル種とした生息環境の保全活動や猪名川自然林においてエノキ・ムクノキを主体とした自然林の再生実験などを行います。また、得られた課題・成果などは取りまとめ、他の取組に活かせるよう事例として公表します。

施策 エ

生物多様性に関する情報の蓄積・利活用

- 尼崎の動植物や生態系に関する情報を把握するため、身近な自然については定期的に調査を実施するとともに、様々な主体が実施している調査の結果などを収集・整理し、公表します。
- 生物調査を行う際には重要種・外来種に関する情報を整理・分析することで生息・生育場所や分布状況の把握に努めます。
- 重要種・外来種・在来種に関する情報を公表することで尼崎での様々な取組に役立てま

す。また、開発や緑化、緑地・水辺の維持管理の際の生物多様性への配慮の方法・考え方などについてガイドラインなどとして取りまとめることを検討します。



目標2 生物の生息・生育環境を保全・創出します

身近な自然として古くから残存している河川や樹林などだけでなく、人為的に整備する緑地や水辺についても生活環境に配慮しつつ生物の生息・生育環境として保全・創出します。

指標

指標	基準	目標
確認される種の数	2,233 種 (R4・5)	現状より増やす (R15)
確認される重要種の数	128 種 (R4・5)	現状より減らさない (R15)
確認される外来種の数	107 種 (R4・5)	現状より増やさない (R15)
市民参加型自然調査の結果（総合評価）	1.2/4.0 (R4)	現状より改善する (R14)
生物多様性・生態系に関する環境認証の取得数	-	10年間で5件程度

施策

施策ア

生物の生息・生育に配慮した身近な自然や緑地・水辺の維持管理

- 河川や河畔林、社寺林、田畑、水路など、過去から残存している身近な自然については、尼崎における自然の基礎的な要素として成り立ちなどを考慮しながら保全していきます。
- まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育環境として拠点・軸となる場所であるため、質を高めるとともに、身近に自然を感じ、触れ合うことが

できる場としていきます。なお、生物の生息・生育環境は市域に留まるものではないほか、先行している取組が存在する場合もあることから、生態系の連続性に配慮しつつ、管理者・所有者などと連携を図りながら維持管理します。

施策イ

生物多様性に配慮した開発の促進・緑化の推進

- 都市化が進展している尼崎においては、緑地・水辺を確保しにくいため、新たな開発や既存の緑地・水辺の改修・再整備の機会などを的確に捉え、草地・樹林・水辺などの要素を適切に配置することで生物の生息・生育環境への配慮を促します。また、生物多様性に悪影響を及ぼさない植栽種の選定や尼崎の森中央緑地での取組を踏まえた地域性苗木の活用により質にも配慮した緑化を推進します。
- 開発にあたっては生物多様性・生態系に配慮した開発であることを評価できる環境認証（JHEPやABINCなど）の普及を進めるほ

か、環境影響評価制度の適切な運用を通じ、一定規模以上の事業の実施にあたっては、持続可能なまちづくりにも資する事業となるよう事業者自らによる適正な環境配慮を促進します。

- 現存する貴重な大木や樹林については条例に基づく指定を行うなどにより保全します。その他生物多様性の保全に資する管理が行われている区域については、その取組への支援を検討するとともに、自然共生サイトへの認定を目指します。

施策ウ

重要種・外来種への対応

- 重要種の生息・生育環境を保全するとともに、植物については別の場所への避難・移植を検討するほか、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす侵略的外来種については防除を行います。なお、重要種の保全や外来種の防除については専門的な知識・技

術が必要になることに加え、継続的な取組とするには労力・費用が必要となるため、関係機関や専門家、市民団体など多様な主体との積極的な連携・協力のもと取組を進めていきます。



目標3 自然の恵みを活用します

生物多様性を保全することで、もたらされる多様な自然の恵みを暮らしやまちづくりに活かしていきます。

指標

指標	基準	目標
市内に農地が必要だと考えている市民の割合	19.5 % (R4)	55.0 % (R15)
地産地消をしている市民の割合	7.9 % (R4)	19.0 % (R9)
市民農園の新規開設面積の累計	3,055 m ² (R3)	7,050 m ² (R9)

施策

施策ア

農地の保全・活用

- 農地は農作物の生産場所としてだけでなく、生物の生息・生育環境として特殊な環境でもあることから、生産緑地地区への指定や市民農園の整備・活用などの多様な手法により都市に残された農地の保全を図ります。また、農作物の生産・販売に必要となる資材などに補助を行い、農業経営を支援します。

- 尼崎市産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を促進していきます。また、伝統野菜である尼諸や武庫・富松一寸ソラマメ、田能の里芋については市民ボランティアの協力を得ながら栽培するとともにその販売を促進することで、尼崎に固有の品種を守り、農業への理解を深めます。

施策イ

自然・生態系を利用した社会課題の解決

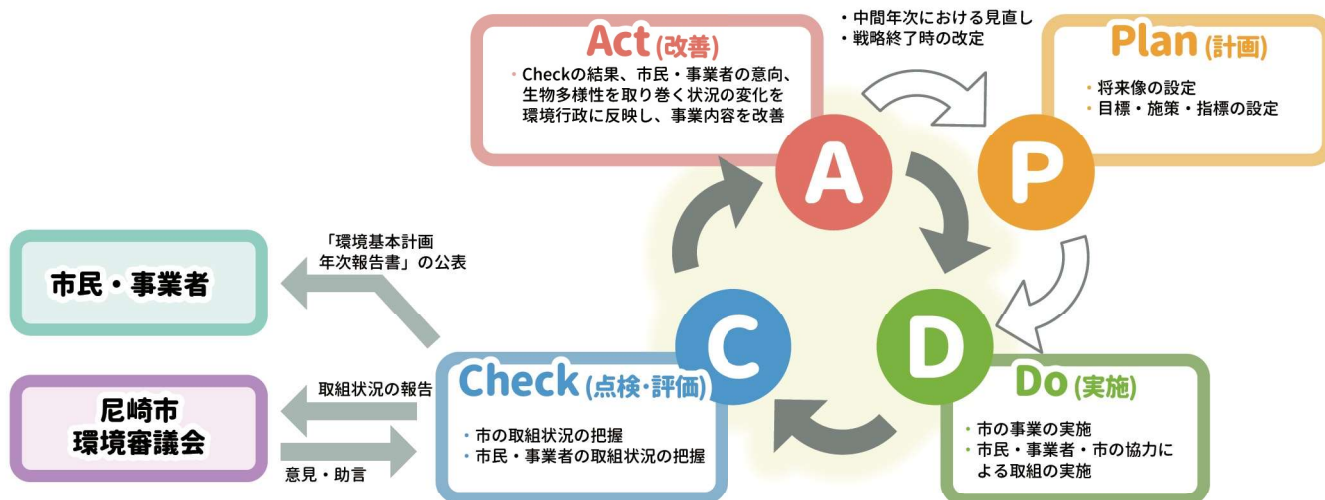
- 自然や生物の営みなどがもたらす直接的・副次的な機能・作用をまちづくりに活かすためにグリーンインフラ（自然環境が有する多様な機能を活かしたインフラ整備）やNbS（自然を活用した解決策）という概念を普及させ、活用していきます。
- 公園や街路樹などの緑地を適切に保全・維持管理することで、雨水浸透・雨水貯留機能を向上させ下水道への負荷を軽減するとともに、緑陰の形成や蒸散作用などによるヒート

アイランド現象の緩和や暑さ対策に資する取組としていきます。

- 農地を災害発生時に一時避難や負傷者の応急処置の場として使用できるよう防災協力農地として登録し、防災面からも活用していきます。
- 河川の改修時には近自然工法を活用することで身近な自然を適切に保全し、水質浄化機能の維持・向上につなげます。

進捗管理

- ・毎年度の取組状況については、施策評価の仕組みを通じて確認するとともに、取組状況については「環境基本計画年次報告書」として取りまとめ、公表します。
- ・中間見直し（5年目）・改定（10年目）のタイミングで環境に関する取組状況や基礎データの傾向などを整理、評価したうえで、尼崎市環境審議会に報告し、環境政策の方向性などについて意見・助言を受けます。



尼崎市生物多様性地域戦略 令和6年3月

発行：尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課（TEL：06-6489-6301 FAX：06-6489-6300）